

新型インフルエンザの発生から流行期までの行政対応と患者発生状況

小村珠喜・和田美江子・保科 健

1. 新型インフルエンザの行政対応

2009年4月24日メキシコとアメリカでブタインフルエンザウイルス（A/H1N1）のヒトへの感染が確認された。以降、北米を中心に世界各国で患者が発生したこと受けてWHOは4月29日にインフルエンザパンデミックの警戒水準をフェーズ5に引き上げ、ブタインフルエンザA/H1N1はヒトのインフルエンザとして正式に「新型インフルエンザ（ブタ由来インフルエンザA/H1N1）」（以下、新型インフルエンザ）となった。

日本では、5月8日にカナダからの帰国者が国内第1例目の患者と確認された。そして5月16日に海外渡航歴のない患者の発生が確認されてからは、国内で新型インフルエンザ患者が全国で増え続けた。島根県では7月1日に1例目の新型インフルエンザ患者が確認され、患者の全数報告が終了する7月9日までに8人の患者の届出があった。

7月10日からは、これまで発熱外来に限定していた新型インフルエンザ患者の診療を、すべての医療機関で実施することとした。また、大規模な集団発生へつながる可能性のある集団発生事例に対する、クラスターサーベイランスと、重症化につながるウイルスの病原性と薬剤感受性の変化を監視するため入院サーベイランスを開始した。患者の届出は全数ではなく、クラスターサーベイランスとして把握された患者で遺伝子検査が陽性となった者（同じクラスターの検査未実施患者は擬似症患者として届出）と、入院サーベイランスで遺伝子検査陽性になった者が対象となった。そして、クラスターサーベイランスからの確定患者として8月28日までに53名、疑似症患者として216名の患者の届出があった。

その後、感染が更に拡大し、8月25日からはクラスターサーベイランスも集団発生の数を把握するのみとして患者の届出が不要になり、通常のインフルエンザ

サーベイランスとして定点医療機関からの報告をもとに流行の把握を行うこととなった。一方、新型インフルエンザによる入院患者を対象とした入院サーベイランスは継続して実施された。

2. 新型インフルエンザ行政検査

行政対応に伴う新型インフルエンザの検査は、国立感染症研究所から示された新型インフルエンザ検出マニュアル（2009年5月 ver.1）に準じてリアルタイムRT-PCRを実施した。

7月9日までの全数把握に伴う検査は16名について検査を実施し8名陽性、クラスターサーベイランスでは62名検査を行い53名陽性、入院サーベイランスでは89名検査を実施し73名が陽性となった（表1）。

3. 感染症発生動向調査事業にもとづくインフルエンザサーベイランス

新型インフルエンザが発生して以降も、感染症発生動向調査事業は継続されており、4月下旬から8月末まではこれに並行して、新型インフルエンザの診断検査およびクラスターサーベイランス、入院サーベイランス等の行政検査も実施した。

島根県では、新型インフルエンザ発生に伴い5月22日から6月18日まで、定点医療機関からの病原体サーベイランスはすべて一時中断した。6月19日、厚生労働省からインフルエンザ定点医療機関におけるサーベイランスの強化の通知を受け、6月19日からインフルエンザサーベイランスに限り再開した。その後、7月17日から従来までのインフルエンザウイルス以外の病原体および疾患に対するサーベイランスをすべての定点医療機関で再開した。結果は、インフルエンザ様疾患の流行状況（2009/2010年）に記載した。

表1. 新型インフルエンザ検査実施数と陽性者および疑似症患者数

区分	期間	遺伝子検査実施数	陽性者数	疑似症患者数	計
全数把握	～7/9	16	8		8
クラスターサーベイランス	7/10～8/28	62	53	216	269
入院サーベイランス	7/10～2010/5	89	73		73